

おたふくかぜワクチン

予防接種費用を一部助成します



対象

接種時に綾瀬市に住民登録のある
1歳から2歳未満（誕生日前日まで）の方

※対象外の方：既におたふくかぜワクチンの接種を受けた方

おたふくかぜにかかったことがある方

委託医療機関で 3,000円で受けられます。

※委託医療機関外で接種する場合は事前申請が必要です。詳細は裏面。

** おたふくかぜってどんな病気？ **

おたふくかぜは流行性耳下腺炎あるいはムンプスとも呼ばれ、ムンプスウイルスの感染により、耳下腺の腫れと痛み、発熱を主症状とする病気です。合併症として、最も多いのは無菌性髄膜炎ですが、感音性難聴を発症すると聴力の回復が困難となるため注意が必要です。また思春期にかかると精巣炎、卵巣炎を合併することがあります。ワクチンを接種することで、90%以上の方に抗体ができ、感染を防げたり、発症しても症状が軽くなったりします。

助成方法

◆委託医療機関で接種する場合

予約をして直接医療機関に母子健康手帳と保険証を持参してください。予診票は医療機関にあります。接種後に、医療機関で助成額を差し引いた金額3,000円をお支払いください。

注意！

◆委託医療機関外で接種する場合

接種前に綾瀬市こども家庭センター（保健福祉プラザ）での事前申請が必要です。事前に申請しないと**助成は受けられません**。
助成上限額は3,000円です。

* 接種の注意点

◇注射の生ワクチン（麻しん風しんMR、水痘等）を接種した場合は、27日以上あけてから接種してください。おたふくかぜワクチン接種後に注射の生ワクチンを接種する場合も27日以上あけてください。

（医師が認めた場合、同時に複数のワクチンを接種することができます。）

◇おたふくかぜワクチンは日本小児科学会で2回接種が推奨されています。2回目の接種についてはかかりつけ医とご相談ください。ただし2回目の費用助成はありません。

** 予防接種の副反応について **

副反応として、接種部位の発赤や腫脹、発熱や耳下腺腫脹がみられることがありますが、通常で数日で軽快します。その他重大な副反応として、アナフィラキシーや無菌性髄膜炎の報告があります。接種後2～3週間後に発熱、頭痛、嘔吐等がみられた時はワクチンによる髄膜炎発症の可能性がありますので、医師の診察を受けてください。

** 予防接種による健康被害について **

予防接種でまれに生じる障害が残るような重大な副反応により、健康被害が生じ因果関係が認められた場合、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法及び綾瀬市予防接種事故災害補償に基づく給付を受けることができます。

委託医療機関外で接種する場合の手続きについて

接種前に、こども家庭センターで予防接種の申請が必要となります。予防接種申請書を提出してください。（郵送可）申請後1週間程度で、決定通知書と予診票、払い戻し時に必要な書類をお渡しします。（予診票は任意接種用のものでも可）医療機関を予約し、接種当日は予診票と母子健康手帳、保険証を持参してください。接種後は、医療機関で接種費用を全額お支払いいただき、領収書（接種日、予防接種の種類がわかるもの）を受け取ってください。その後、払い戻しの請求をしてください。

* 払い戻し請求について *

助成申請書、請求書、予診票控え又は母子手帳（予防接種の記録ページの写し）、領収書、振込口座のわかるものの写しをこども家庭センターまで提出してください。（郵送可）助成の上限は3,000円です。

申請窓口

綾瀬市こども家庭センター TEL 0467-77-1133
（綾瀬市保健福祉プラザ内：綾瀬小学校前）